

○湖北環境衛生組合表彰規程

〔平成18年3月22日〕
訓令第1号

(目的)

第1条 この訓令は、湖北環境衛生組合（以下「組合」という。）の発展に寄与し、その業績が顕著である者及び組合公益のため金品その他を寄附した者の表彰について定めるものとする。

(表彰の種類)

第2条 表彰は、一般表彰、寄附者表彰及び職員表彰とする。

(一般表彰)

第3条 一般表彰は、組合業務の全般に関連し、その功績が特に顕著な個人及び団体に対して行う。

(寄附者表彰)

第4条 寄附者表彰は、組合公益のため金品その他を寄附した者に対して行う。

(職員表彰)

第5条 職員表彰は、業績表彰及び永年勤続表彰とし、組合の一般職員を対象として行う。

2 業績表彰は、次の各号のいずれかに該当すると認められた者に対して行う。

(1) 職務の遂行に当たり、特別の努力をし、その成績が抜群である者

(2) 職員の名譽を高揚し、他の模範となる者

3 永年勤続表彰は、良好な成績で20年以上勤務した職員に対して行う。

(表彰時期)

第6条 表彰は、退職、死亡等による場合はその都度、その他においては、必要に応じて随時行う。

(表彰の方法)

第7条 表彰には、表彰状及び記念品を贈るものとする。

(事績調書の提出)

第8条 第3条から第5条までに規定する表彰の該当者があったときは、事務局長は、事績調書（様式第1号）を作成し、管理者に提出するものとする。

(表彰名簿の登載等)

第9条 受賞者を決定し、表彰を行ったときは、表彰名簿（様式第2号）に登載し、永年保存するものとする。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

様式第1号（第8条関係）

事 績 調 書

年 月 日

湖北環境衛生組合管理者 様

職 氏 名

湖北環境衛生組合表彰規程第8条の規定により内申します。

個人又は 団体名		役 職 名	
住 所		表彰の種類	一般, 寄附, 職員
略 歴			
事 績 及 び 表 彰 事 由			

様式第2号（第9条関係）

整理番号 表彰年月日	個人名又は団体名 現住所 生年月日	表彰の種別	表 彰 理 由	摘 要
		表彰の根拠		
		贈呈品名		
第 号 年 日 月 日	番地 年 月 日生	一 般 寄 附 職 員		
		規程第 条 第 号		